

「立場・資格」を表す「として」の用法について

——「に・で」との比較を中心に——

馬 小 兵

キーワード：資格、「として」、「に」、「で」

要 旨

「として」と「に」・「で」との交替について、先行研究では、そのような交替現象があるという事実の簡単な指摘だけはなされているが、どのような条件の下で交替出来るのか、その場合述部に対して「として」・「に」・「で」がそれぞれどんな文法的機能を持つのかなどについては、説明されていない。本稿では具体的な用例についての検討を行い、次のような結論を得た。

- A 「として」は、「主体・対象・行為」の「資格」を表すなどの用法がある。「対象の資格」を表す時「に」の用法と重なり、「主体・対象・行為」の「資格」を表す時「で」の用法と重なる場合がある。
- B 「対象の資格」を表す時、「として」と「に」は、交替出来る場合がある。その場合、述語動詞には、認定動詞あるいは自他対応のある認定自動詞が要求される。「対象の資格」を二格で表す動詞を認定動詞と呼ぶ。
- C 「主体の資格」・「対象の資格」・「行為の資格」を表す時、「で」と交替出来る場合がある。交替しやすいのは、デ格が道具・原因・属性・ポスト（場所）的な読みを持ちやすい場合である。

0. 問題の提起

現代語において、「として」は、従来「資格・立場」を表す主な用法として挙げられて来た。例えば、仁田(1982)では、「（「として」は）「資格や立場を表す。」と説明されている。森田(1992)では、「『として』は通常資格・立場・名目・部類を表し、上接語に何らかの意味や価値づけをする表現である。」と説明されている。しかし、先行研究では、「として」は、主に「主体・対象の資格や立場」を表すものとされ、次のような、非「主体・対象の資格や立場」を表す用法についてはあまり説明されていないようである。

- (1) a 田中は復讐としてその子連れて行った。
- b 私としては、一人で行きたい。

筆者は、「として」には、

- I 主体や対象等の資格を表す
- II 行われる行為の資格を表す
- III 判断主体の立場を表す

用法があると考え¹⁾。

- (2) a 害者は、会社では猛烈部長として通っていたが、……
b 斉藤は巨投の柱として長年、チームを引っ張ってきた。
- (3) a 用心深い犯人なら、偶然、手に入った人質は、足手まといと考えて殺すより、
万一の時の取引材料として、利用しようとするのではないか。
b 彼は若者の長髪を一つの風俗として受け入れていた。
- (4) a 彼は、仕事として出かけた。
b 彼は、義務としてその金を返した。
- (5) a 私としては、無理だと思う。
b 彼女としては、せめて車が行けるところまで行きたかった。

また、次の(2)a' (3)a' (4)a' が示すように、「として」が、「に」や「で」と、交替出来る場合もあることが観察される。

- (2) a' 害者は、会社では猛烈部長で通っていたが、……
- (3) a' 用心深い犯人なら、偶然、手に入った人質は、足手まといと考えて殺すより、
万一の時の取引材料に、利用しようとするのではないか。
- (4) a' 彼は、仕事で出かけた。

このような交替現象があるという事実の簡単な指摘だけは、益岡・田窪(1988p78-79)や塚本(1991p83)で、なされているが、どういう条件の下で、交替出来るのか、その場合、述部に対して、「として・に・で」がそれぞれどんな文法的機能を持つのかなどについては、説明されていない。

それでは、「として」は、「に」や「で」と、それぞれどういう条件の下で、交替出来るのか、その場合、「として」や「に」、「で」は、述部に対して、それぞれどんな文法的機能を持つのか。本論文は、資格の用法(即ちI~IIの場合)にしぼって、以上の問題を明らかにすることを目的とする²⁾。

1. 「資格」を表す「として」の用法³⁾

本論文は、「資格」を表す「として」の用法に、従来の「主体・対象の資格」を表す用法の他に、「行為資格」の用法を加えて、考える。

1.1. 主体・対象等の資格

「として」は、以下のように、主体や対象・経験者の資格を表す。

- (6) a 彼はOBとしてその集いに参加した。
b 彼女は母親として子供を叱った。
- (7) a 容疑者として、Kの名前が浮かんた。
b 摩周湖は彼の思い出の地として、最も印象深い。
c 私は一生の伴侶として彼女を選んだ。
- (8) a 私は議長としてその問題の対応に悩んでいる。
b 私には親友として彼の考えていることが分かる。

上の例のように、「として」は、(6)において主体（ガ格）、(7)において対象（ガ格・ヲ格）、(8)において経験者（ガ格・ニ格）等の資格を表す。しかし、相手ニ格・場所ニ格の資格を表すことは難しい⁴⁾。

1.2. 行為の資格

以下のように、「…トシテ＋【動詞句】」の型で、「として」は「動詞句」の表す行為の資格を表すことがある。

- (9) a 彼は仕事として彼女と結婚した。
b 私は義務としてその金を返した。

(9)aの「仕事」、(9)bの「義務」は、それぞれガ格名詞句の「彼」「私」や、その他のヲ格・ト格名詞句「その金」「彼女」の資格や立場を表しているとは考えられず、述部の「(彼女と)結婚した」「(その金を)返した」という行為の資格を表している。

2. 「として」と「に」

2.1. 「として／に」の交替

次の(10)の例が示すように、「として」の「主体・対象の資格」・「行為の資格」を表す

用法の中で、「対象の資格」を表す用法だけが「に」と交替出来ることが観察される。

- (10) a 彼は留学生として (*に) アメリカに行った。
b 世間はこの大学を一流校の一つとして (に) 数えている。
c 三人の名が候補として (に) 挙がった。
d 彼は仕事として (*に) 彼女と結婚した。(=(9)a)

それでは、(10)a・dが示すように、何故「に」は「主体の資格」・「行為の資格」⁵⁾を表す「として」と交替出来ないのか。

- (11) a 学生は広場を会場に使った。
b 映画会社は出演者に人気スターを多数そろえた。
c 政治家を学長に迎えた。
d 会社は財界の有力者を社長に望んでいる。
e 母は私に隣の娘を嫁に薦めた。

(11)の例が示すように、これらの例文において、「に」格名詞句(会場・出演者・学長・社長・嫁)の、後続述語動詞に対する意味を考える際、「を」格名詞句(広場・人気スター・政治家・財界の有力者・隣の娘)等を前提としない限り、十分な意味が取り出せない⁶⁾。つまり「に」格名詞句が「資格」の意味を表す時、「を」格名詞句の助けが必要である。したがって強いて言えば、「に」は「として」のように、単独で「資格」を表しにくい。

- (12) a あの人は国連の代表として (*に) 南アフリカに行った。
b 彼は父親として (*に) 参加した。
c 彼女は二十八才、もう看護婦として (*に)、かなりベテランである。
d 悦子は習慣として (*に) サークル・ベッドの中を覗いた。
e 商社のパーティは原則として (*に) 夫婦で出席することになっている。

しかし、同じ「対象の資格」を表す用法でも、「を」格名詞句等の助けがあっても、「に」と交替出来ない場合もある。

- (13) a 警察は、あの事件を轍き逃げ事件として (*に) 捜査した。
b 私は、彼の弱みを切り札として (*に) 友達に教えた。

それでは、「対象の資格」を表す場合、「として」は、どんな条件の下で「に」と交替出

来るのか。

2.2. 「として／に」の交替条件

前節で観察したように、「として」は、「対象の資格」を表す時、「に」と交替出来る場合もあるし、交替出来ない場合もある。

それでは、「として」が「対象の資格」を表す時、「に」と交替出来る条件を分析してみよう。

- (14) a 演説会場のスローガンとして（に）『最後の良心も殺される』という一項を掲げたのである。
- b 私は親友に洋子を嫁として（に）推薦した。
- c 相手は有力者を証人として（に）立てた。
- d 先生は、お年寄りを講師として（に）招いて子供たちに戦争の話をして貰った。

(14)の例において、「として」と「に」は、交替出来る。これらの例を分析すると、次のようなことが観察される。「として」が「に」と交替出来る場合、述語動詞が、次のような動詞になる。

- (15) 「選ぶ（選択する）・掲げる・数える・採用する・推薦する（薦める）・揃える・立てる（対象に人が来る場合）・使う・取る・残す・望む・迎える・まとめる・用いる・招く・貰う・雇う・利用する」

このタイプの動詞は、動詞の示す行為によって影響を受けるものを、他の何かに認定するという意味を表しており、影響を受けるものを「ヲ格」で示し、認定されるものを「として／に」両方でも示すことが出来るものである。この場合、「に」は「として」と同様、「対象の認定資格」を表す。本論文では、こういう認定用法があり、「対象の認定資格」を表す「に」とも共起出来る動詞を「二格認定動詞」と呼ぶ。⁷⁾

2.3. 認定動詞以外の「として／に」の交替

次の場合、「…ヲ…トシテ＋V」における「として」は、「に」と交替出来るが、資格の意味を表せなくなる。

- (16) a あの作家は、一族の歴史を長編小説としてまとめた。
- b あの作家は、一族の歴史を長編小説にまとめた。（結果）
- (17) a 順子は会議の内容を会議録として記録した。

- b 順子は会議の内容を会議録に記録した。(着点)

(16)(17)が示すように、この場合、述語になるのは、「生産・発生」のような意味を表す動詞である。

また、次の場合、「…ヲ…トシテ+V」における「として」が、「に」と交替すると、文は成立しにくい。もし「ニ格」の語順を変えると、許容度はかなり高くなる。この場合も「に」は資格の意味を表せなくなる。

- (18) a 出版社は若い新人作家の作品を前衛文学シリーズとして出版する。
b ?出版社は若い新人作家の作品を前衛文学シリーズに出版する。
c 出版社は前衛文学シリーズに若い新人作家の作品を出版する。(着点)

(18)が示すように、この場合、述語になるのは、「発生」のような意味を表す動詞である。

2.4. 「対象が格」の場合

(10)cを見ると、「として」は、「対象が格の資格」の場合、「に」と交替出来る可能性がある。

- (19) a 三人の名前が候補に挙がる。
b あの人が証人に立った。
c あの事件は、まだ人々の記憶に残っている。
d 明治の女たちの生きざまが一冊の本にまとまった。

しかし、このタイプは、数がそれほど多くない。(19)aの「候補(者の所)」・bの「証人(の席・立場)」・cの「記憶(の所)」が示すように、「Nニ」は抽象化された位置(着点)を示している場合が多い。このタイプの述語動詞は自他対応のある自動詞に限る。例えば、挙がる(「挙がる／挙げる」)・立つ(「立つ／立てる」)・残る(「残る／残す」)・まとまる(「まとまる／まとめる」)など。

3. 「として」と「で」

3.1. 「として／で」の交替

「として」の「主体の資格」・「対象の資格」・「行為の資格」を表す用法には、次のように、「で」と交替出来る場合がある。

- (20) 「主体の資格」を表す場合
- a 彼は、アメリカ人として（で）通用する。
 - b 彼は参考人として（で）出頭した。
- (21) 「対象の資格」を表す場合
- a 河合宗行、殺人未遂の現行犯として（で）逮捕する！
 - b 貴方を参考人として（で）呼ぶだけの証拠が無い。
- (22) 「行為の資格」を表す場合
- a 彼は仕事として（で）、出かけた。
 - b 東京都は調査の一環として（で）水質検査を行った。

ただし、「として」と「で」は、全ての場合、交替出来るわけではなく、むしろ、「として」が成立するのに、「で」が成立しない方が多いようである。

- (23) a 間もなく、定年退職の山本助役は、国鉄の最後の職員として（*で）悔いの無い生活を送りたいのだろう。
- b 一ノ瀬は男として（*で）女の美智子に接近した。
- (24) a 部屋の中に子供のベルトを忘れ物として（*で）残している。
- b あの軍服は、故人遺愛の形見として（*で）一緒に焼くらしい。
- (25) a その手始めとして（*で）、中国地方と四国地方の中都市に貸しビルを建てる。
- b 彼は、事件直後から、当然のこととして（*で）社を切り回した。

3.2. 「として／で」の交替についての制約

「として」は、特に「主体の資格」を表す時、ほぼ全ての動詞と共起出来るが、「で」の出現には、幾つかの制約があるようである。

3.2.1. 資格を表す「で」の成立を支える媒体としての道具的・原因的・属性的な読みが強くなる場合、「で」の出現が許容されやすくなる。

- (26) a 私は、科学者として冒険に行く。
- b *私は、科学者で冒険に行く。
- c 次回、刑事ではなく、客で来て下さい。
- (27) a こんな車を自分のものとして乗ってみたいものだ。
- b *こんな車を自分のもので乗ってみたいものだ。
- c こんないい車を代車で乗らざるを得ないのは、残念だな。
- (28) a 私は礼儀として彼に会った。

- b *私は礼儀で彼に会った。
- c 私は仕事で彼に会った。

(26)c(27)c(28)cにおいて、「客」・「代車」・「仕事」等が皆「…という形にすることによって」というような「道具・属性・原因に近い読み」が強いので、「で」の現れることが許容されやすい。

3.2.2. 資格を表す「で」が「抽象的な場所（ポスト）」的にとらえられる場合、「で」の出現が許容されやすくなる。

- (29) a 父親として、頑張る。
 - a' ?父親で、頑張る。
 - b ストッパーとして頑張る。
 - b' ストッパーで頑張る。
- (30) a 友達として、残った。
 - a'??友達で、残った。
 - b 怪我で試合に出られなかったが、粘って応援要員として、残った。
 - b' 怪我で試合に出られなかったが、粘って応援要員で、残った。

(29)b(30)bにおいて、「ストッパー」・「応援要員」等がそれぞれ「…幾つかのポジション（「先発・中継ぎ・押さえ」や「レギュラー・メンバー・控えの選手・応援要員」等）の中から、一つを選んで、そこをポストとして」というような読みが強いので、「で」の現れることが許容されやすい。

4. 終わりに

本論文は、「として」の用法を論じることを通じて、「として」と「に」・「で」との交替⁸⁾に焦点を当て、具体的な用例について検討した。

結論をまとめてみると、次のようになる。

- A 「として」には、「主体・対象の資格」だけではなく、「行為の資格」を表すなどの用法がある。「対象の資格」を表す時「に」の用法と重なり、「主体・対象・行為」の「資格」を表す時「で」の用法と重なる場合がある。
- B 「対象の資格」を表す時、「として」と「に」は、交替出来る場合がある。その場合、述語動詞には、認定動詞あるいは自他対応のある認定自動詞が要求される。「対象の

資格」を二格で表す動詞を認定動詞と呼ぶ。

- C 「主体の資格」・「対象の資格」・「行為の資格」を表す時、「で」と交替出来る場合がある。交替しやすいのは、デ格が道具・原因・属性・ポスト（場所）的な読みを持ちやすい場合である。

注

- 1) 本論文では、次のような「として」（格助詞「と」＋動詞「する」の連用テ形）には触れないことにする。

「そうしたことを狙いとして、彼女はこの海岸を選んだのであった。」

また、「一つとして～ない」のような形にも触れないことにする。

「この問題は、今までだれひとりとして解けた者がいない。」

- 2) 「として」の「判断主体の立場を表す」用法については、拙稿「複合助詞「として」の諸用法」（1997）を参照されたい。
- 3) 「として」によって資格づけられる名詞句が誰によって資格づけられているのかという問題が存在する。例えば、

(6)a 彼はOBとしてその集いに参加した。

(12)c 彼女は二十八才、もう看護婦として、かなりベテランである。

- (6)aと(12)cとでは、「として」によって資格づけられる名詞句が 誰によって資格づけられているのかという点に関して違いがあるだろうと思う。(6)aにおいて、「彼」をOBとして資格づけられているのは、動作主である「彼」自身であるのに対し、(12)cにおいては、「彼女」を看護婦として資格づけているのが「彼女」自身であるとは考えられない。

また、動作主が自身の「資格」と「対象の資格」を同時につける例もある。例えば、「平栗良三（刑事）に会ったわ」

「ああ、そう言えば、涼子（弁護士）も知り合いだったんだ」

「そう、平栗とは、弁護士と刑事として何度か会っているの。」

（「私は弁護士として、彼（平栗）は刑事として会っている」という意味）（『殺人特急逆転の15分』峰隆一郎 講談社文庫 1992 p.50）

これらの問題についての詳細は今後の課題としたい。

- 4) 以下のようなカラ格、二格の資格を表す例も見出せるが、許容度は必ずしも安定しないようである。

「私は彼から友人として、アドバイスを貰った。」

「青梅の神社で起きた高校生殺害事件の時は、有力な状況提供者として壮と美穂に初めて出会い、現在の懇意な関係ができたのである。」（『指宿・桜島殺人ライン』深谷忠記 徳間文庫 1993 p57）

- 5) 「行為の資格」についても、次のような例もある。

「仕がえしとして（に）彼を殴った。」

- 6) この「に」の用法については、村木氏にも指摘(1991)がある。

- 7) 他にト格認定動詞と副詞認定動詞等がある。

「尾高は黒田を犯人と見ているらしい。」

「あの人が老人のように見える。」

- 8) 次のような「として」と「に」と「で」との三者が交替出来る例もある。

あの大学は、津田さんを教授として（に/で）採用した。

この問題についての詳細は今後の課題としたい。

参考文献

- 大賀京子(1995)「動詞のアスペクト特性とヲ格名詞句の対応」——構文内における小節構造の有无を中心に—— 平成7年国語学会秋季大会発表要旨
- 村木新次郎(1991)『日本語動詞の諸相』 ひつじ書房
- 村木新次郎(1983)「「地図をたよりに、人をたずねる」という言いかた」『副用語の研究』(渡辺実編) 明治書院
- 奥津敬一郎他(1986)『いわゆる日本語助詞の研究』 凡人社
- 言語学研究会 編(1983)『日本語文法・連語論』 むぎ書房
- 鈴木泰(1977)「指定辞トシテ・ニシテの句格」『松村明教授還暦記念』 明治書院
- 塚本秀樹(1991)「日本語における複合格助詞について」『日本語学』 第十卷第三号 明治書院
- 寺村秀夫(1983)「付帯状況」表現の成立の条件 ——「XヲYニ…スル」という文型をめぐって—— 『日本語学』 第二卷第十号 明治書院
- 仁田義雄(1982)「助詞」の項 『日本語教育辞典』(日本語教育学会編) 大修館書店
- 馬小兵(1996)「許容範囲を指示する「で」の用法について」『筑波日本語研究』創刊号 筑波大学日本語学研究室
- 馬小兵(1996)「略論「で」的用法」『日語学習と研究』第二期 総八五期 对外経済貿易大学
- 馬小兵(1997)「複合助詞「として」の諸用法」『日本語と日本文学』24号 筑波大学国語国文学会
- 益岡隆之・田窪行則(1987)『日本語文法 セルフ・マスター・シリーズ3 格助詞』 くろしお出版
- 森田良行(1989)『基礎日本語辞典』 角川書店
- 森田良行・松木正恵(1992)『日本語表現文型』 アルク株式会社
- 『現代語の助詞・助動詞』(国立国語研究所) 秀英出版
- 『日本文法大辞典』(松村明 編) 明治書院
- 『日本語教育辞典』(日本語教育学会 編) 大修館書店
- 『日本語基本動詞用法辞典』(小泉保等 編) 大修館書店

(1997年8月31日 受理)